

区民委員会報告資料

令和 7 年 1 月 1 7 日

報告事項件名	頁
1 ワーク・ライフ・バランス推進事業検討内容について・・・・・・・・・・	2
2 令和 6 年度ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホー ル・子育てサロン西新井）の指定管理者運営評価結果について・・・・・・・・	11
3 郷土博物館の再開について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
4 任期付職員（図書館サービスデザイン担当係長）の採用について・・・・・・・・	23
5 足立区における高齢者の孤立死の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・	25

（地域のちから推進部）

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 1 月 1 7 日

件名	ワーク・ライフ・バランス推進事業検討内容について																		
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課																		
内容	令和7年度からのワーク・ライフ・バランス（以下、「WLB」という。）推進事業の検討内容について、以下のとおり報告する。 1 検討内容 多くの区内中小企業が人材確保・定着を図る観点から、WLB推進に取り組んでいけるよう企業を支援する。 (1) 新規事業（案） ア（仮称）育児・介護休業応援奨励金 東京都「働くパパママ育児応援奨励金」4コース（働くパパコースNEXT、もっとパパコース、働くママコースNEXT、パパと協力！ママコース）のいずれか、または東京都「介護休業取得応援奨励金」を受給した企業に、区独自の上乗せとして奨励金を支給する。 ① 「育児」及び「介護休業」での支給は1企業あたり一度きり。 ただし、「育児」と「介護休業」の併給は可。 ② 申請書及び東京都の決定通知書（写し）を提出。 (ア) 東京都奨励金の概要 【東京都「働くパパママ育児応援奨励金」(別紙1)】 ※ 申請は1企業あたり一度きり <table><tr><th>コース名</th><th>働くパパコース NEXT</th><th>働くママコース NEXT</th></tr><tr><td>休業日数等</td><td>15日以上</td><td>1年以上</td></tr><tr><td>受給額</td><td>25万円 ～330万円 (取り組みにより 最大410万円)</td><td>125万円 (取り組みにより 最大165万円)</td></tr><tr><th>コース名</th><th>もっとパパコース</th><th>パパと協力！ ママコース</th></tr><tr><td>休業日数等</td><td>複数がそれぞれ合計 30日以上 の育児＋ 複数の職場環境整備</td><td>6カ月以上1年未満 (パパは30日以上) ＋取組計画作成</td></tr><tr><td>受給額</td><td>80万円 (3人目以降5人まで、 1人につき30万円加算 最大170万円)</td><td>100万円</td></tr></table>	コース名	働くパパコース NEXT	働くママコース NEXT	休業日数等	15日以上	1年以上	受給額	25万円 ～330万円 (取り組みにより 最大410万円)	125万円 (取り組みにより 最大165万円)	コース名	もっとパパコース	パパと協力！ ママコース	休業日数等	複数がそれぞれ合計 30日以上 の育児＋ 複数の職場環境整備	6カ月以上1年未満 (パパは30日以上) ＋取組計画作成	受給額	80万円 (3人目以降5人まで、 1人につき30万円加算 最大170万円)	100万円
コース名	働くパパコース NEXT	働くママコース NEXT																	
休業日数等	15日以上	1年以上																	
受給額	25万円 ～330万円 (取り組みにより 最大410万円)	125万円 (取り組みにより 最大165万円)																	
コース名	もっとパパコース	パパと協力！ ママコース																	
休業日数等	複数がそれぞれ合計 30日以上 の育児＋ 複数の職場環境整備	6カ月以上1年未満 (パパは30日以上) ＋取組計画作成																	
受給額	80万円 (3人目以降5人まで、 1人につき30万円加算 最大170万円)	100万円																	

【東京都「介護休業取得応援奨励金」(別紙2)】

※ 申請は1企業あたり年度内1回(一人分)まで

事業名	介護休業
休業日数等	15日以上 +法を上回る環境整備
受給額	27.5万円 ～55万円

－いずれも－

〔対象事業者〕 都内勤務の常時雇用する従業員を2人以上かつ6か月以上継続して雇用し、都内で事業を営む中小企業等(医療法人、社会福祉法人、学校法人等の公益法人も対象)または個人事業主

注：支店(営業所)単位での申請はできない

〔対象従業員要件〕 対象となる休業から原職に復帰し3カ月経過

〔主な提出物〕 就業規則、対象従業員の賃金台帳・出勤記録

(イ) 奨励金想定額

15万円(中小企業賃金月額平均約30万円の1/2)

① 金額の根拠

令和5年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)の中小企業賃金月額平均は約30万円である。東京都奨励金のうち「働くパパコースNEXT」「介護休業取得応援奨励金」は15日以上の育業取得を対象としていることから、賃金月額の1/2である15万円を区の奨励金として想定している。

② 社労士会足立・荒川支部との意見交換において、都奨励金申請代行のため企業が社労士を活用した場合、15万円～20万円程度なら請け負う社労士がいるのではないかと意見あり。

③ 想定申請企業数

35社(東京都の受給実績+啓発による見込から試算)

(ウ) 区の支給イメージ

<東京都奨励金>

分野	コース名
働くパパママ 育業応援奨励金	働くパパコースNEXT
	15日以上 25万円～330万円 (取り組みにより 最大410万円)
	もっとパパコース
	複数がそれぞれ合計 30日以上の子育+ 複数の職場環境整備 80万円(3人目以降5 人まで、1人につき30 万円加算 最大170万円)
	働くママコースNEXT
	1年以上 125万円(取り組みに より最大165万円)
	パパと協力!ママコース
	6カ月以上1年未満 (パパは30日以上) +取組計画作成 100万円

<足立区奨励金>

支給内容
東京都奨励金4コ ースのいずれかを 受給
区独自の上乗せと して15万円支給

+

分野	事業名
介護休業取得 応援奨励金	介護休業
	15日以上 +法を上回る環境整備 27.5万円～55万円

+

支給内容
区独自の上乗せと して15万円支給

※ 「育業」及び「介護休業」での支給は1企業あたり一度きり

※ 「育業」と「介護休業」の併給は可

イ 企業向け e ラーニング

WLBに必要な法令知識・ノウハウ・最新事例等を学べる講座を提供予定

(ア) 内蔵コンテンツ

＜WLB関連の例＞

育児介護との両立支援	健康経営	仕事を円滑に進めるためのタイムマネジメント
マネージャーのための労務管理	リモートワークにおける労務管理	ハラスメント防止
メンタルヘルス (職場環境改善)	イクメン	イクボス
人事評価の進め方	部下のキャリア開発支援研修	ビジネスマナー

＜LGBT、多様性、アンコンシャスバイアスの例＞

LGBT基礎	アンコンシャスバイアス	ダイバーシティ&インクルージョン
--------	-------------	------------------

＜その他の例（キャリアアップ等）＞

ビジネス文書	プレゼンテーション	リーダー講座
キャリアデザイン (年代別)	窓口英会話	PowerPoint 資料の作り方

※ 具体的な公開コンテンツは企業のニーズに沿ったものを選定していく。

(2) 拡充・継続事業

ア 専門家派遣（国等の認定取得支援）**拡充**

国（えるぼし認定等）や都の認定取得を支援するため、社労士等を派遣してアドバイスを行う。

イ WEB版情報誌発行（区ホームページで公開）**拡充**

企業・区民向けに企業の実践事例の紹介や仕事と育児・介護の両立を応援する情報を提供する（委託事業者により取材・原稿作成予定）。

ウ 企業向け出前講座

希望する企業に対してWLBに関連した出前講座を行う。

エ WLB関連講座（委託講座）

法改正や男性育児参加などの講座を委託で行う。

2 周知等

(1) 周知チラシ4種類を作成し周知する。

（全体事業案内／奨励金／専門家派遣／講座案内）

(2) 企業情報データベース（産業政策課）から抽出して周知（ダイレクトメール）を行う。

	3 今後の方針 (1) 本事業にかかる経費は令和7年度予算に計上予定。 (2) 令和7年度からの事業開始に向け、関連要綱等の整備を行う。 (3) 募集要項が整い次第、議会報告のうえ区内企業へ周知を行う。
--	--



令和6年度

都内企業向け

働くパパママ育業応援奨励金



働くパパコースNEXT※

合計15日以上
の育業 **25万円~330万円**

取組により **最大410万円**

👉 奨励金額がアップしました 👉

もっとパパコース

2人がそれぞれ合計30日以上
の育業 + 複数の職場環境整備実施 **80万円**

3人目以降5人まで
1人につき30万円加算 **最大170万円**

働くママコースNEXT※

合計1年以上の
育業 **125万円**

取組により **最大165万円**

👉 奨励金額がアップしました 👉

パパと協力! ママコース

合計6か月以上1年未満の育業

100万円

※働くパパコース・働くママコースは「働くパパコースNEXT」「働くママコースNEXT」へそれぞれ名称を変更しました

対象事業者

都内勤務の常時雇用する従業員を2名以上かつ6か月以上継続して雇用し、
都内で事業を営んでいる企業等 ※企業規模はコースごとに異なります。裏面をご確認ください

事業実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

申請期間

対象となる育業から原職に復帰し、3か月経過する翌日から2か月以内
※もっとパパコースでは、申請に係る複数の育業のうち最も復帰日が遅い育業が「対象となる育業」となります
※HPに掲載の「申請期限一覧」を必ずご確認ください

過去に本奨励金を受給していない企業等が申請できます!

※申請コースが異なる場合は原則申請可能 (ただし、令和6年度働くパパコースNEXTとっとパパコースの両方を申請することはできません)

公益財団法人 東京しごと財団

奨励金の概要



コース名	働くパパコースNEXT (従業員数300名以下)	働くママコースNEXT (従業員数300名以下)
奨励対象となる取組	○合計15日以上の育業 ○育児・介護休業法に基づく職場環境整備※1について、1つ以上実施したこと	○合計1年以上の育業 ○面談、情報提供の実施 ○育児・介護休業法に定める制度を上回る取組※2について、令和6年4月1日以降、就業規則に整備したこと
加算となる取組	育業を支える同僚への応援手当の支給など、従業員の育業を後押しする取組等を1つ実施するごとに20万円の加算 ①管理職が育業のロールモデルとなり、職場での発信による育業の環境づくり促進 ②パパ向け育業マニュアルの作成、育業メンター制度の整備 ③育業を支える同僚を評価する制度の導入、表彰制度の整備 ④育業を支える同僚への応援手当の支給	①育業を支える同僚を評価する制度の導入、表彰制度の整備 ②育業を支える同僚への応援手当の支給
奨励金額	25万円~330万円 合計15日:25万円 合計30日:55万円 (以降15日ごとに27.5万円加算) 取組により 最大410万円	125万円 取組により 最大165万円

コース名	もっとパパコース (企業規模不問)	パパと協力!ママコース (従業員数300名以下)
奨励対象となる取組	○複数の従業員がそれぞれ合計30日以上育業 ○育児・介護休業法に基づく職場環境整備※1について、令和6年4月1日以降に複数実施したこと	○合計6か月以上1年未満の育業 ○育業促進等に関する取組計画の作成 ○パパが合計30日以上育業(取得予定でも可)
奨励金額	合計30日以上育業2人 80万円 (3人目以降5人までひとりにつき30万円加算) 最大170万円	100万円

※1「育児・介護休業法に基づく環境整備」

ア 育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施
イ 育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備等(相談窓口の設置)
ウ 自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供

エ 自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進等に関する方針の周知

※2「育児・介護休業法に定める制度を上回る取組」

ア 育児休業期間の延長
イ 育児休業延長期間の延長
ウ 有給の看護休暇の導入
エ 看護休暇の取得日数の上乗せ
オ 時間単位看護休暇(中抜けあり)の導入
カ 育児による短時間勤務制度の利用年数の延長

詳細は募集要項をご確認ください

〈お問い合わせ先〉



公益財団法人 東京しごと財団

企業支援部 雇用環境整備課 育児支援担当係 TEL.03-5211-2399

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

募集要項・申請様式はホームページからダウンロードしてください

財団 パパママ

検索

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/papamamaikukyusutoku.html>



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和6年7月作成

令和6年度

介護休業取得応援奨励金

介護休業
取得

職場復帰

職場環境
整備

就業継続

従業員の介護休業取得を推進する 都内中小企業等を支援します

従業員に介護休業を取得させるとともに、職場環境を整備した都内中小企業等に
奨励金を支給することで、介護休業の取得を促進し就業継続を後押しします

合計15日の介護休業 **27.5万円支給**
合計31日以上介護休業 **55万円支給**

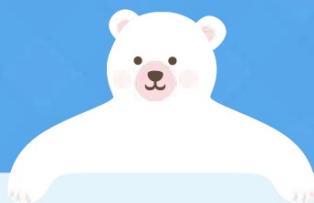
年度内
1回

🐾 奨励金額がアップしました 🐾

＼ 有給の介護休暇を含めて申請することができます！ /

公益財団法人 東京しごと財団

奨励金の概要



対象事業者

都内勤務の常時雇用する従業員を2名以上かつ6か月以上継続して雇用し、都内で事業を営んでいる中小企業等(従業員数300名以下)であること

🐾 奨励の対象となる従業員、介護休業取得要件

都内勤務の従業員(雇用保険被保険者)が、合計15日以上介護休業(有給の介護休暇含む)を取得し、原職復帰後3か月以上継続雇用されていること

🐾 環境整備要件

育児・介護休業法に定める制度を上回る取組について、令和6年4月1日以降、就業規則にいずれかを整備したこと

- ア 介護休業期間の延長
- イ 介護休業の取得回数の上乗せ
- ウ 介護休暇の取得日数の上乗せ
- エ 中抜けありの時間単位の介護休暇導入

<活用イメージ>



奨励金
最大55万円
支給

事業実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

申請期間

対象となる介護休業から原職に復帰し、3か月経過した翌日から2か月以内
※HPに掲載の「申請期限日一覧」を必ずご確認ください

詳細は募集要項をご確認ください

<お問い合わせ先>

令和6年4月作成



公益財団法人 東京しごと財団

企業支援部 雇用環境整備課 育児支援担当係 TEL.03-5211-2399

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

募集要項・申請様式はホームページからダウンロードしてください

財団 介護応援

検索

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/kaigo.html>



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

区民委員会報告資料

令和7年1月17日

件名	令和6年度ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール・子育てサロン西新井）の指定管理者運営評価結果について																	
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課 地域のちから推進部住区推進課																	
内 容	ギャラクシティ指定管理者の令和5年度業務について、足立区ギャラクシティ運営評価委員会（以下、「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。																	
	1 評価委員会開催日 令和6年10月15日（火）、10月22日（火）																	
	2 評価対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで																	
	3 指定管理者 みらい創造堂（代表団体 ヤオキン商事株式会社）																	
	4 指定管理料（実績額） 令和5年度 573,931,094円（税込）																	
	5 評価委員会委員構成（計6名）																	
	<table><tr><th>種別</th><th>氏名</th><th>役職等</th></tr><tr><td rowspan="4">学識経験者</td><td>【委員長】 渡 辺 千 歳</td><td>東京未来大学 こども心理学部教授</td></tr><tr><td>【副委員長】 山 縣 朋 彦</td><td>文教大学教育学部 学校教育課程教授</td></tr><tr><td>伊志嶺 絵里子</td><td>東京藝術大学 音楽学部非常勤講師</td></tr><tr><td>酒 井 雅 男</td><td>銀座ヒラソル法律事務所 弁護士</td></tr><tr><td rowspan="2">区民</td><td>工 藤 隆 朗</td><td>足立区立小学校 PTA連合会元副会長</td></tr><tr><td>四 宮 淳 司</td><td>足立区少年団体連合協議会 会長</td></tr></table>		種別	氏名	役職等	学識経験者	【委員長】 渡 辺 千 歳	東京未来大学 こども心理学部教授	【副委員長】 山 縣 朋 彦	文教大学教育学部 学校教育課程教授	伊志嶺 絵里子	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師	酒 井 雅 男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士	区民	工 藤 隆 朗	足立区立小学校 PTA連合会元副会長	四 宮 淳 司
種別	氏名	役職等																
学識経験者	【委員長】 渡 辺 千 歳	東京未来大学 こども心理学部教授																
	【副委員長】 山 縣 朋 彦	文教大学教育学部 学校教育課程教授																
	伊志嶺 絵里子	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師																
	酒 井 雅 男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士																
区民	工 藤 隆 朗	足立区立小学校 PTA連合会元副会長																
	四 宮 淳 司	足立区少年団体連合協議会 会長																
6 評価方法	(1) 指定管理者による自己評価（セルフチェック） (2) 区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価																	

(3) 利用者アンケートの集計・分析

(4) 評価委員による評価

評価委員会では、指定管理者によるプレゼンテーションと評価のための質疑応答を実施。

7 評価結果

(1) 得点及び評価 ※ 満点180点、標準評価(108点・B)

評価年度	得点	得点率	評価
令和4年度	150点	83.33%	A
令和5年度	155点	86.11%	A
対前年比	+5点	+2.78%	変動なし

(2) 内訳

	管理状況	事業効果	アンケート
令和4年度	55点／70	61点／70	34点／40
令和5年度	54点／70	61点／70	40点／40
対前年比	-1点	0点	+6点

※ 別紙3 P14～17「こども未来創造館・西新井文化ホール・子育てサロン西新井業務評価シート」参照

(3) 主な評価内容

ア 管理状況について

(ア) 操作ミスによるチケット予約システムの停止等システムに関連するミスが3件発生したことや加点提案の内容が通常業務の範囲内として認められなかったことから、前年度より減点となった。

(イ) ネット遊具の利用ルールの見直しにより、多子世帯の方が利用しやすい環境を整備した。

(ウ) 障がい者対応研修等を実施し、そこで学んだ接客方法が、現場でも実践され、スムーズな案内につながった。また、避難訓練に障がいのある方にもご参加いただき、提案された内容を緊急時の行動マニュアルに取り入れた。

イ 事業効果について

(ア) ギャラクシティを代表する二大イベント「ジャパンフェスタ」と「あだち鉄道ミュージアムスペシャル」でワークショップ参加費を無料化し、多くの子どもたちに参加・体験機会を創出した。

(イ) 子育てサロン西新井において、「パパと遊ぼう」等父親も参加しやすいイベントを増やした結果、コロナ前の利用者数を上回る10,845人と過去最高の男性利用者数となった。

ウ アンケート結果について

多様なワークショップやイベントの開催、職員の丁寧な対応や施設の清潔さなどが、利用者満足度の高い結果につながったことから前年度より6点加点となった。

8 委員会での主な意見

(1) 指定管理業務について

障がいのある方を対象にしたプログラムや障がいのある方と健常者が共に楽しむプログラム、さらに高齢者と子どもが交流できるプログラム等新たな企画をアウトリーチ事業を含めて検討したら良いと思う。

(2) 評価方法

アンケートについて、苦情や困った点などネガティブな意見に今後への改善ポイントがあるはずなので、そのような意見を掘り起こせる質問項目を加えると良い。

9 今後のスケジュール

令和7年1月17日（金） 区ホームページに掲載予定

10 今後の方針

今回の評価結果を指定管理者に通知し、評価委員会にて改善が必要とされた項目については改善計画書を提出させ、実態調査等により改善結果を確認していく。

こども未来創造館・西新井文化ホール・子育てサロン西新井 業務評価シート

別紙3

こども未来創造館・西新井文化ホール・子育てサロン西新井（ギャラクシティ）

施設名/ ギャラクシティ

【評価対象年度】令和5年度 【自己評価】令和6年9月17日 【評価委員会】令和6年10月15日、10月22日
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目		中項目	確認項目				
1 管理状況	A 適切な管理の履行	協定(評価点×2)や事業計画に沿って適切に管理が行われているか		評価点×2			
				指定管理者	担当課	評価委員会	
		1	施設運営業務等が適正に実施されている ◆計画どおりの開館、利用者対応、図書受渡、予約受付 など	10.0	8.0	24.0 (満点=30点)	
		2	職員の勤務状況・体制が適切である ◆適正なスキルと経験を有した人員配置 など	10.0	6.0		
		3	人材育成の取り組み(意識、接客の向上) ◆定期的な業務実施手順見直し、ボランティア育成、研修の実施 など	10.0	10.0		
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】お客様からの声や利用状況を把握し、安全面を検討した上で遊具の利用ルールの変更を行い、利用者を増やしている。また、障がいに対する理解と対応力を向上させるため研修を行い、避難訓練でのプラカード導入等、運営に取り入れている。研修後、実際にお客様のご案内に活かすことができた。				
		区記入欄	【改善すべき点・課題等】 カスタマーハラスメント等、接客に関する新たな課題があるので対応方法の研修を受け、知識を得て、共有していく。				
		区記入欄	【特記事項】 操作ミスによるチケット予約システム停止等システムに関連するミスが3件あり、改善が必要である。スペースあすれちっくの利用ルール見直しにより、多子世帯の方が利用しやすい環境を整備したことや障がい者対応研修等を実施し、そこで学んだ接客方法が、現場でも実践され対応力を向上させたことは評価できる。なお、A-2の加点提案については、令和2年度からの継続の体制であるが、新たな提案がなく、また、アウトリーチの加点提案と重複するため、加点には至らなかった。				
		評価委員会記入欄	【評価すべき点】スペースあすれちっくの利用方法をお客様の要望に応え多子世帯の方が利用しやすいルールに変更した点、また、災害時の緊急避難に関するマニュアルを変更し、そのマニュアルに合わせた訓練も実施している点は評価できる。加えて、障がいのある方に対する理解、対応力向上に向けた研修を実施した点も高く評価できる。 【改善すべき点】システムに関連するミスが3件発生しており、原因究明および対策を講じていただきたい。 【その他注意点】前年度減点事項への対応がなされている。				
	B 安全性の確保	施設の安全性は確保されているか		評価点			
				指定管理者	担当課	評価委員会	
		1	施設・設備の点検が計画通り行われ、不具合等に適切に対応している ◆日常点検、定期点検の実施、不具合発生時の対応 など	5.0	4.0	17.0 (満点=20点)	
		2	施設・設備の経年劣化に対応している ◆設備状況の把握、改修・修繕提案 など	3.0	5.0		
		3	利用者が快適に利用できるよう、施設の管理が適切に行われている ◆日常清掃、定期清掃の実施、外溝・駐車場の管理 など	5.0	3.0		
		4	危機管理(防災・防犯・事故対応)が適切に行われている ◆防火管理者、防火管理計画、防災訓練の実施、鍵の適正管理 マニュアルの策定と周知 など	5.0	5.0		
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 館外にも目を向け、駐車場出入口の地面表示を英語表示と進行方向マークで記す改善を行い、安全性を高めた。避難訓練で障がいのある方に参加していただき必要なことを学び、近隣住民を含めての訓練でも実践している。 【改善すべき点・課題等】 駐車場の表示以外にも、館外に設置されている表示類は劣化も進みやすいため、定期的に確認を行い、より現状に適した、分かりやすく安全性の高いものへ改善していく。				
		区記入欄	【特記事項】 避難訓練では、障がいのある方にも参加いただき、参加者から提案された内容を行動マニュアルに取り入れたことは評価できる。引き続き、定期的な訓練の実施により、災害等緊急時の強化に努めてほしい。なお、B-3の加点提案については、仕様書の水準を上回る内容には該当しないと考えられるため、加点には至らなかった。				
		評価委員会記入欄	【評価すべき点】危機管理の面では緊急時の対応を訓練するなど積極的に取り組んでいる。遊具安全管理においては傷病者一覧を見る限り大きな事故の発生は抑制されたようである。 【改善すべき点】特になし 【その他注意点】本来ならば改修時期を迎えているので設備の老朽化による事故等が起きないように、引き続き日常の保守点検等を徹底していただきたい。				
			個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評価点		
					指定管理者	担当課	評価委員
			1	個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施 など	3.0	3.0	9.0 (満点=15点)
			2	個人情報事故への対応 ◆個人情報に関する事故が発生しなかったか	3.0	3.0	
			3	各種法令等の遵守 ◆労働基準法、公契約条例等の関係法令は遵守されているか	5.0	3.0	

C 法令等の遵守 (※倫理性も含む)	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ギャラクシティの総務、広報、こども体験事業等全5部署のチーフがコンプライアンス研修を受講し、ハラスメント等の意識を高め、働きやすい環境作りに努めている。また、子どもが持つ権利や守るための知識を理解して共有し、児童の安全が危惧される事案は関係各所と相談の上、連携を取りながら、速やかに必要な対応を行っている。 【改善すべき点・課題等】 個人情報保護に関する事故は発生していないが、継続して研修等を実施し、意識を高め続ける。		
	区記入欄	【特記事項】 昨年度減点となった箇所については、改善策がとられ、同様のミスも起きていない。引き続き、個人情報保護、法令遵守に努めてほしい。なお、0-3の加点提案については、通常の業務体制と考えられるため、加点には至らなかった。		
	評価委員記入欄	【評価すべき点】個人情報の管理および各種法令等の遵守に関して適切に行われていること、また子どもの集まる施設として児童虐待防止の視点を従業員が常に持つ態度は評価できる。 【改善すべき点】区の指定管理者対象のコンプライアンス研修はチーフが受講しているが、関係法規や法令遵守については全てのスタッフに研修の機会を与えるべきである。 【その他注意点】どの法令に対して事故や不正が起こりやすいか、またそれに対する対応等に関する研修を実施すべきである。		
D 適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか		評価点	
			指定管理者	担当課
				評価委員
	1	適正な財政状況及び経理処理を行っている ◆令和5年度収支（418千円） ◆経理の明確な区分、経理担当者の配置、帳簿、関係書類の整備 など	5.0	4.0
				4.0 (満点=5点)
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 予算執行状況について、毎月、部署ごとに検証及び共有をし、早い時期から人件費の増加に対する対策検討を行うことができたため、事業費の削減策を講じるなど、臨機応変に対応することができている。 【改善すべき点・課題等】 人件費増加について、対応策としての事業費の削減には限界があるため、指定管理料以外の収入を増加させることが課題である。		
	区記入欄	【特記事項】 人件費が高騰する中でも補助金を活用しながら事業を行い、昨年度に引き続き黒字となったことは評価できる。		
	評価委員記入欄	【評価すべき点】黒字化を継続しており、適正な財務状況及び経営処理を行っている。特に、事業収入やショップの売り上げが増加している点は評価できる。 【改善すべき点】支出を減らすばかりでなく、ギャラクシティの規模に見合った大きな企画を立て、区内外にアピールすることも大切である。 【その他注意点】今後生じうる人件費の増加および設備の老朽化に伴う突発的な出費に備えて、予算管理の徹底に努めてほしいが、その一方で事業関係費が予算に対して執行が大幅に低くなっていることも気にかかる。		

大項目		中項目	確認項目				
2 事業 効果	A こども未来創造館・子育てサロン事業の取り組み	こども未来創造館・子育てサロン 仕様書や事業計画、2カ年計画に沿った事業が提供されているか		評価点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		1	利用促進に向けた取り組み（広報・PR等） ◆ホームページ、区広報誌、外部媒体の活用 など	5.0	4.0	40.0	
		2	遊び・創作・科学体験事業 ◆フリースペース事業、必須事業、提案型必須事業 など	5.0	5.0		
		3	運動系体験事業 ◆フリースペース事業、スペースあすれちつく、がんばるウォール、クライミングぱーく、クライミングレベルアップ事業 など	5.0	3.0		
		4	幼児・親子向け事業、子育てサロン事業及び一時預かり事業 ◆親子フリースペース、親子ふれあい、子育て講座・交流事業 など	5.0	5.0		
		5	まるちたいけんドーム活用事業 ◆プラネや多彩な映像投影・番組制作、天体観測会、天体関連講演会 など	5.0	5.0		
		6	アウトリーチプログラム事業 ◆移動天体プログラム、ワークショップキャラバン、体験キット貸出 など	5.0	5.0		
		7	開発事業 ◆遊び体験プログラム開発、デジタルコンテンツ開発、体験キット開発、ボランティア団体育成、コラボらぼの整備 など	5.0	5.0		
		8	ふれあい交流事業 ◆販売協力団体の開発、憩い、交流の場の開発、中高生の居場所事業 など	5.0	3.0		
		9	大人体験事業 ◆平日クライミングウォール、プラネ規定曜日投影 など	5.0	4.0		
					(満点=45点)		
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ギャラクシティに来館せずともSNSで運営理念を広める「ワオ！顔」キャンペーンでフォロワーも増えている。こどもおしごとらんどは、東京商工会議所足立支部と連携し、足立区の企業が、足立区の子どものために実施し受付初日に満員。マジックと天文を融合した唯一無二の天体プログラム「ギャラクマン」はリピーターを増やし利用者増につなげている。				
	【改善すべき点・課題等】 がんばるウォールのコースを一つ新規で作成したが、他のコースは複数年使用しているため、オリンピックの開催に合わせ、全コースを新しくし、新しいチャレンジができる場とする。						

	区 記 入 欄	【特記事項】 「夏休みこどもおしごとらんどinあだち」では、足立区の企業30社にご協力いただき、過去最大規模の開催で多岐にわたる職業体験の機会をこどもたちに提供したことや、アウトリーチ事業を充実させギャラクシティをより多くの方にPRできたことは評価できる。また、子育てサロン西新井において、父親も参加しやすいイベントを増やし、男性利用者の増加につながった。なお、A-3の加点提案については、仕様書の水準を上回る内容には該当しないと考えられるため、また、大人体験事業の項目と一部重複するため、加点には至らなかった。			
	評 価 委 員 記入欄	【評価すべき点】大々的に地元企業の協力を引き出している点は評価できる。週末夜間等に大人向けの企画を充実することは、運営安定化の意味でも良い試みである。子育てサロンの父親向けイベントの増加も評価できる。 【改善すべき点】ふれあい事業においてアレルギー事例が起きたことを契機として今後の対応策を十分に立ててほしい。 【その他注意点】まるちたいけんドームにおけるプラネタリウム活動について、解説員による解説記事の提供や生解説はもっとプラスに評価しても良いのではないか。アウトリーチ事業に関しては増加したのは良いことであるが職員の負担増となっていないか気がかりである。			
B 西新井文化ホール事業及び利用者支援の取り組み	西新井文化ホール 仕様書や事業計画、2カ年計画に沿った事業が提供されているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
	1	文化交流の場となる環境づくり ◆文化団体と連携した協創事業の実施、文化芸術に関する情報収集等、文化交流の場となる環境づくり など	5.0	5.0	16.0 (満点=20点)
	2	区民応援型事業の実現 ◆音楽四団体の支援、「歓喜の演」及び「プリランテ」、「足立区音楽祭」の支援	5.0	4.0	
	3	エンターテインメント型ホールとして興行事業の実施 ◆文化・芸術・エンターテインメント鑑賞事業年間21本以上 など	5.0	4.0	
	4	エンターテインメント型ホールとして興行事業の成果 ◆動員率75%以上、顧客満足率85%以上、リピート希望率85%以上 など	5.0	3.0	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 音楽支援団体および歓喜の演、プリランテの方とは良好な関係を築いてきており、30周年になる2024年の合同企画に向けて毎月1回以上の定例会をスタートし、横断的な連携も強化されている。区民の文化活動を推進するワークショップ+成果発表型のプログラムに、プロアーティストとの夢のコラボ企画を織り交ぜた「ザ グレイテストエンターテインメントショー」を開催した。「発表会」ではなく、有料公演の一部として出演することで付加価値をつけている。 【改善すべき点・課題等】 文化事業公演（主催共催）における総来館者数は前年度より120%増で推移している。しかし、コロナ以前の2019年度と比較すると90%というのが現状。まずは、コロナ以前の数値まで回復することが急務。2019年度125,212人、2022年度94,354人、2023年度113,701人			
	区 記 入 欄	【特記事項】 ジャパンフェスタでは、芸団協と連携し、本格的な伝統文化の体験の場を子ども達に提供し、集客につなげたことは評価できる。今後も、関係各署との連携の強化をさらに進めて、新たな企画を提案してほしい。なお、B-4の加点については、実績値であり、仕様書の水準を上回る内容には該当しないと考えられるため、加点には至らなかった。			
	評 価 委 員 記入欄	【評価すべき点】「ジャパンフェスタ」が定着してきており、芸団協との連携で子どもたちが本格的な伝統文化に触れる機会を提供したことは大いに評価できる。 【改善すべき点】西新井文化ホールに出演するアーティストを特別支援学校や高齢者福祉施設等へのアウトリーチ事業に起用するなどの新しい試みを期待したい。 【その他注意点】西新井文化ホールの認知度が低いので、こども未来創造館・子育てサロン西新井の利用者を対象に、西新井文化ホールのイベントにも興味を持ってもらえるような仕掛けができないか。			
C 利用の状況	適切な利用状況となっているか (環境の変化など外部要因を考慮)		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
	1	利用状況が基準を達成している ◆利用率の基準値超又は利用者数の過去3年平均比増 利用率基準値/ホール65% 利用者数 (1,349,191人)	5.0	5.0	5.0 (満点=5点)
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 来館者数は前年度比118%。前年度より30万人増え、2カ年計画の目標を達成。大型イベントでは、動画媒体の利用によるPR強化及びすべての子どもたちが体験できるようワークショップ無料化を図り、参加者数が前年度比150%となった。 【改善すべき点・課題等】 大型イベントで来館者数を増やすとともに、平日のイベントや投影番組の内容も充実させ、徐々にコロナ前の来館者数を超えられるか検討していかなくてはならない。			
	区 記 入 欄	【特記事項】 ワークショップの無料化を行い、誰でも体験できる機会を提供し、来館者の増加につながったことは評価できる。今後も、来館者の少ない時間帯等の対応策を検討してほしい。			
	評 価 委 員 記入欄	【評価すべき点】コロナ禍を脱し来場者数は順調に回復した。ギャラクシティを代表する二大イベントのワークショップ参加費を無料化し、多くの子どもに参加・体験機会を創出した点は評価できる。 【改善すべき点】施設別利用者数、年次集計利用率では、1年を通じて低調なのが、とんがりキッチンである。とくに平日の利用者数を増やせないか。 【その他注意点】足立区民の利用促進、中学生以上も参加したくなるイベントを考えてほしい。			

利用者の満足を得られているか(評価点×2)		評価点×2		
		指定管理者	担当課	評価委員
D 利用者の満足度 (アンケート調査等による)	1 運営満足度 ◆職員の接客態度、説明や事務処理的確さ		10.0	40.0 (満点=40点)
	2 施設・設備満足度 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、館内表示 など		10.0	
	3 事業満足度 ◆事業内容の充実 など		10.0	
	4 利用効果 ◆利用効果、意欲の向上 など		10.0	
	指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 運営、施設、事業ともに概ね満足の評価をいただいている。初めて利用される方が一定の割合を占めながらも、リピート利用される方の割合も高い。 【改善すべき点・課題等】 情報紙の認知度が課題だが「ワオ！」の現物をご覧いただくと知っているとお答えいただく場面もあった。ギャラクシティの情報紙といえば「ワオ！」という認識を広めていきたい。待ち時間に座ることができるスペースを求める声がある。特に配慮が必要な方へは柔軟な対応を心掛けたい。		
	区記入欄	【特記事項】 全体的に満足度が高く、良い意見が多いことは評価できる。一部事業等への要望もあるため、反映の検討を行い、利用者満足度のさらなる向上につなげてほしい。		
	評価入委 構員	【評価すべき点】昨年度よりアンケートの回答数が増加し、利用者の満足度はおおむね高いことは評価できる。 【改善すべき点】定期的に発行している情報誌を「知らない」「読んだことがない」方が依然として多いのは課題である。宣伝方法を根本的に見直す必要があるのではないか。 【その他注意点】こども未来創造館利用者なのに西新井文化ホールの公演を知らない方が一定数いることから、連携した企画などを更に増やしていくなど検討してほしい。苦情や困った点などネガティブな意見に今後への改善ポイントがあるはずなので、そのような意見を掘り起こせる質問項目を加えても良いのではないだろうか。また、紙のアンケートではなく時代に合った方法を取り入れることも考えてほしい。		
合計点		134.0 (満点=150点)	154.0 (満点=180点)	155.0 (満点=180点)
特記事項 (評価委員会による総合評価を記入)		令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類へと移行され、ようやくギャラクシティも活気を取り戻したと思われる。一度遠のいた来館者を再び取り戻すのは容易ではなかったかもしれないが、来場者数130万人を突破したことは評価したい。継続事業である「こどもおしごとらんど」や「ジャパフェスタ」などはギャラクシティの定番として認知され、これに「あだち鉄道ミュージアム」も加わるような勢いが感じられる。「こどもおしごとらんど」は足立区内の多くの企業と連携したり、「がんばるウォール」では大人や中高生の新規利用者を増やし多世代交流の場になったり、子育てサロン西新井において父親や男性利用者に向けたイベントを開催したり、「スペースあすれちっく」の利用方法を見直し多子世帯が利用可能となったことなどは、ギャラクシティが「地域で子どもを育てる」環境作りに大きく貢献していると評価できる。また「舎人公園千本桜まつり」など足立区の大規模イベントが再開したのを機に、そこへのアウトリーチが可能となり、ジョブローテーションの工夫もあってアウトリーチ件数が増加したことは、ギャラクシティをより広域にアピールする機会を創出できたと考えられ、大いに評価できる。 一方で、令和5年度は対面参加のイベントの制限が無くなったため、来館者数がコロナ禍前の水準に戻ったのは喜ばしいことであるが、ギャラクシティは来館して楽しむ場のみならず、多様な年齢、障がいの有無、来館しにくい地域などを超えて誰もが体験し楽しむ学べる共生社会を実現する場としてオンラインの事業にも取り組んでほしい。「ワオ！顔」キャンペーンの成果は次年度になるのであろうが、SNSの活用もさらに進めてもらいたい。また、近年、芸術文化事業における社会包摂機能が着目されていることから、障がいのある方を対象にしたプログラム、あるいは障がいのある方と健常者が共に楽しむプログラム、さらに高齢者と子どもが交流できるプログラム等新たな企画をアウトリーチ事業を含めて検討したらどうだろうか。聴覚障がい者への対応や視覚障がい者の鑑賞サポート等の研修を行い、多様な利用者に向けての接客技術を身に着ける姿勢は評価したい。全般的に定常状態で安定的な運営であることが伺えるので、現在の良いところを大事にしつつ、攻めの姿勢で新規事業の企画にも取り組んでほしい。		

【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価	ラングダウ 有(無)	総合評価
	155.0	A		

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

＜評価委員会評価基準＞

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			74%～55%			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
180点	108点	162点以上	150点以上 161点以下	135点以上 149点以下	121点以上 134点以下	107点以上 120点以下	98点以上 106点以下	97点以下
得点率		90%以上	89%～84%	83%～75%	74%～67%	66%～60%	59%～55%	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

区民委員会報告資料

令和7年1月17日

件名	郷土博物館の再開について		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課		
内 容	大規模改修工事のため令和５年１月から休館していた郷土博物館を次のとおり再開する。		
	1 再開日（予定） 令和７年４月２６日（土）		
	2 再開施設 （１）施設名 足立区立郷土博物館、東湊江庭園および臨湊亭 （２）所在地 大谷田五丁目２０番１号		
	3 主な変更箇所 （改修イメージは別紙４のとおり）		
	場所	改修前	改修後
	ホール	子ども向け学習資料の展示 特別展示開催時に一部を展示スペースとして利用	美術資料の常設展示 大型ケース１台、可動式ケース２台を設置し、 <u>美術資料の展示数を増やす</u>
第一展示室	歴史資料の常設展示 肥溜めやチューリップ模型の展示	歴史資料の常設展示 シアター１０１０前で展示していた千住宿模型を修繕のうえ再設置する	
第二展示室	民俗資料の常設展示 昭和３９年当時の都営住宅復元模型の展示	民俗資料の常設展示 イベント時には子ども向けワークショップの開催なども対応可能にする	
企画展示室	特別展示開催時に利用 美術対応の展示設備なし	特別展示開催時に利用 ガラスケースを美術対応のものとし、その <u>一部にエアタイトケース（※）を導入</u>	
※ エアタイトケースは温湿度管理により展示資料の保護が可能で、国重要文化財クラスの資料展示には必須条件となる。			

4 ゴールデンウィーク期間中の入館料について

オープンから5月6日(火)までの間は無料開館日(4月28日は除く)とし、集客を図っていきたい。

日程	内容
4月26日(土)	オープニングセレモニー 無料開館
4月27日(日)	無料開館
4月28日(月)	休館日
4月29日(火・祝)	無料開館
	
5月6日(火・祝)	

5 関係者向け内覧会の実施

近隣住民、マスコミ、区議会議員等の関係者に向けた内覧会を、4月18日(金)に実施(予定)。

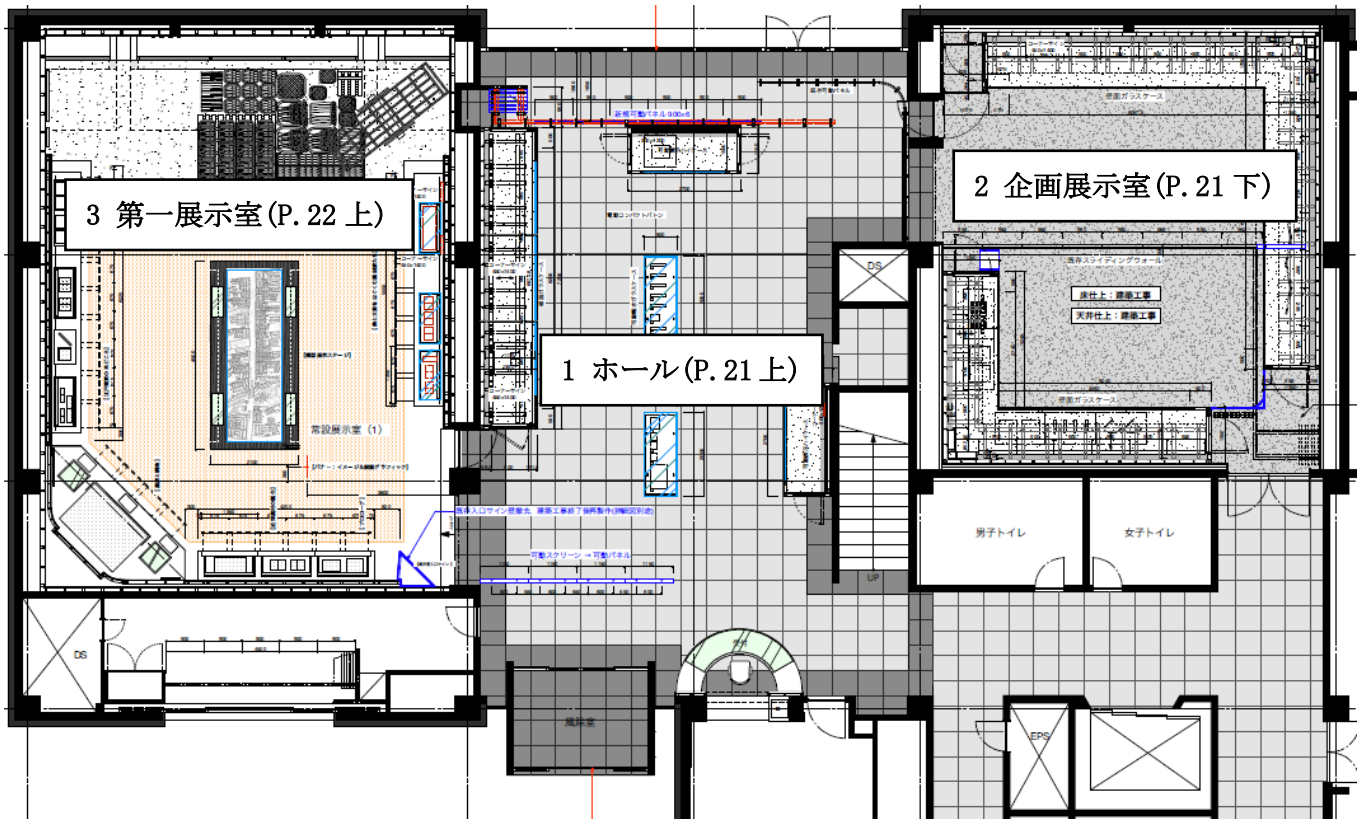
6 問題点・今後の方針

ポスター、パンフレットの作成、あだち広報4月10日号(予定)、ホームページの掲載等により、広く周知していく。

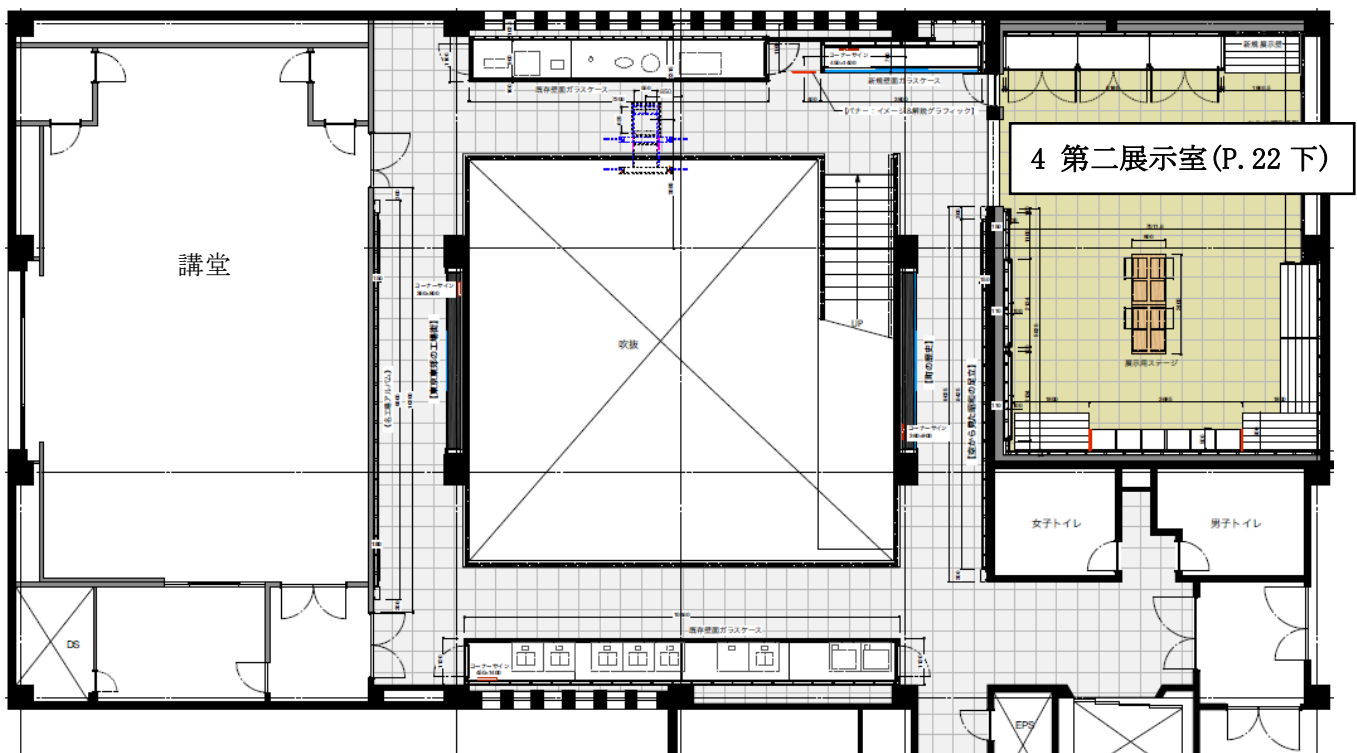
イメージパース

【見取り図】

1 階



2 階



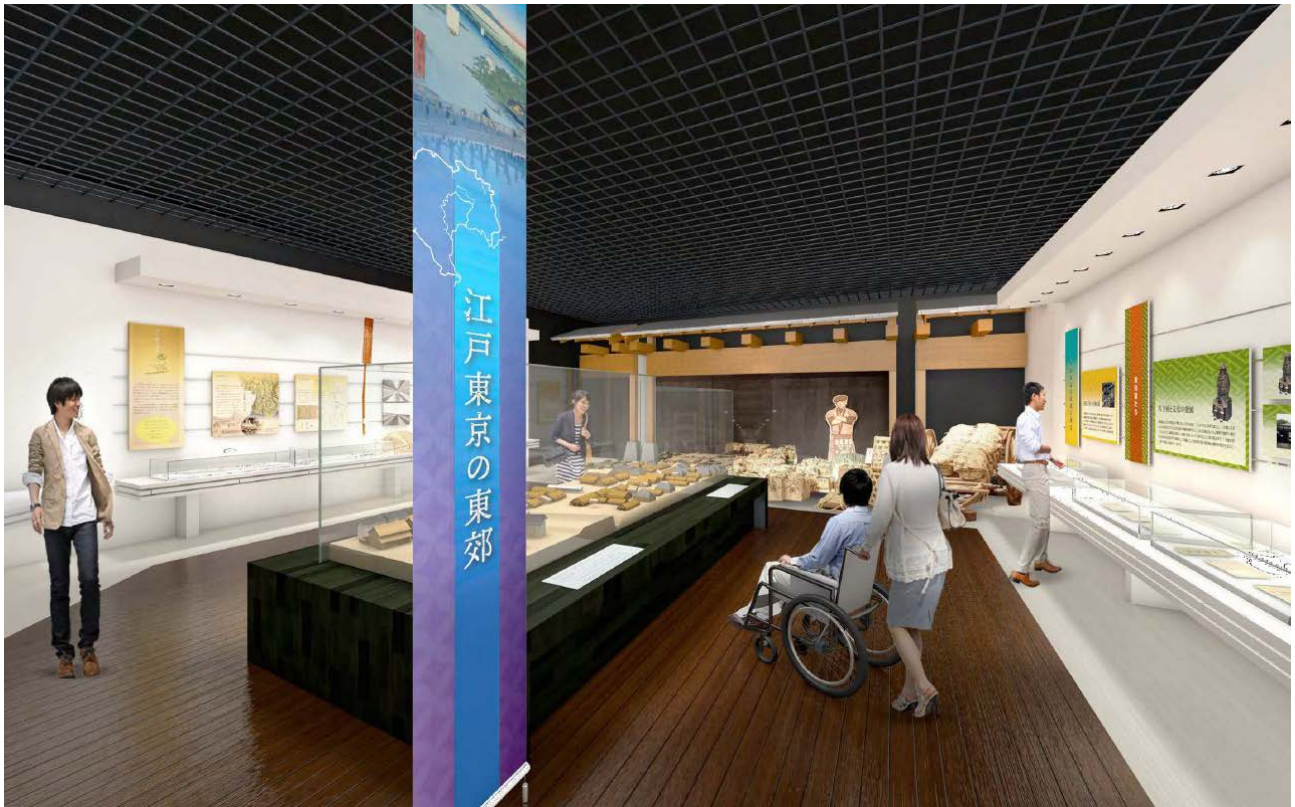
1 ホール 〔主な変更点〕 美術資料の展示数増加



2 企画展示室 〔主な変更点〕 一部にエアタイトケースを導入



3 第一展示室 〔主な変更点〕シアター1010前で展示していた千住宿模型を再設置



4 第二展示室 〔主な変更点〕子ども向けワークショップの開催なども対応可能に



区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和7年1月17日

件 名	任期付職員（図書館サービスデザイン担当係長）の採用について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館 図書館サービスデザイン担当課 総務部人事課
内 容	「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項」に基づき、「図書館サービスデザイン担当係長」の採用に向け、次のとおり募集を行う。 1 採用する必要性 (1) 単に本を借りたり情報を消費したりする場ではなく、利用者の活動や交流を促進する取り組みを実践する新たな図書館が、全国各地で注目されている。 (2) 足立区においても、このような図書館の新たな展開に向けて、既存の区立図書館のサービスを見直すとともに、図書館運営に新たな知識・知見や人的ネットワークを注入するために、任期付職員の採用を行う。 2 登用する係長の主な役割 (1) 既存の区立図書館の業務改革（BPR）に関する担当課長の補佐 (2) 新梅田図書館を中心とする複合施設開設へ向けた新たな図書館サービスの企画立案、準備、運営に関する担当課長の補佐 (3) 統括図書館専門員の指導・育成 3 採用の概要 (1) 採用予定職 地域のちから推進部生涯学習支援室 図書館サービスデザイン担当課 図書館サービスデザイン担当係長 (2) 任 期 令和 7年 4月 1日から 令和12年 3月31日まで(5年間) (3) 採用人数 1名 (4) 募集方法 公募 (5) 受験資格 年齢を問わず、以下のア〜クの資格を全て満たしていること ア 日本国籍を有していること

	イ 「足立区読書活動推進計画」「梅田八丁目複合施設基本構想・基本計画」に定める基本理念や基本方針、果たすべき役割を理解し、図書館サービスの推進に積極的に取り組む強い意欲と熱意があること ウ 現に足立区の常勤職員ではない者（但し、教育公務員、臨時的任用職員及び任期付職員等は除く） エ 地方公務員法等で選考を受けることができない者に該当しないこと オ 大学卒業後、民間企業等において、10年以上（ただし、短大2卒の場合は12年以上、短大3卒の場合は11年以上、高卒の場合は14年以上とする）勤務した経験がある者（うち図書館職員として5年以上） カ 民間企業等において、リーダー職として5年以上の勤務経験、もしくはそれに準ずる経験がある者 キ 民間企業等において、サービスの企画業務等に従事した経験がある者 ク 図書館司書資格を有すること (6) 募集期間 令和6年12月20日（金）から令和7年1月20日（月）まで 4 今後の方針 区ホームページにて募集記事を掲載、区民事務所、人事課窓口等にて募集案内を配付する。
--	--

区民委員会報告資料

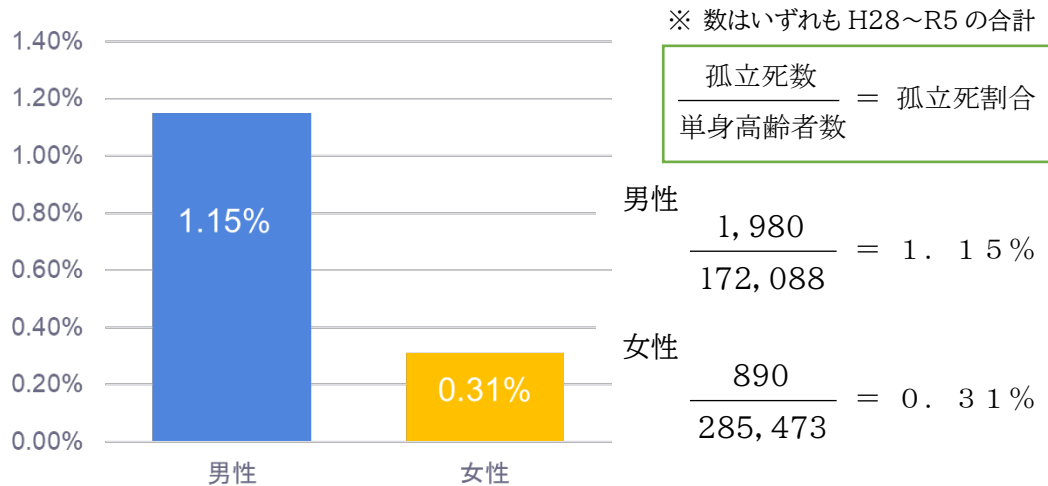
令和7年1月17日

件名	足立区における高齢者の孤立死の現状について																																																																																																																																																						
所管部課名	地域のちから推進部絆づくり担当部長付絆づくり担当課																																																																																																																																																						
内容	東京都監察医務院から令和5年の高齢者孤立死データの提供を受け、「足立区の高齢者孤立死データ分析結果」（別添資料）をまとめたので報告する。本分析では「単身者の自宅での不自然死」を「孤立死」と定義し、自宅で看取られ医師が検死したものは含まない。 なお、主な内容は以下のとおり。 1 死亡時期別の集計と分析 （1）令和5年の孤立死者数は集計開始以降最多〔別添資料P 3〕 年の半分の月でも最多を記録 <table><tr><th></th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>合計</th></tr><tr><td>平成28年</td><td>26</td><td>27</td><td>34</td><td>18</td><td>29</td><td>13</td><td>23</td><td>20</td><td>23</td><td>9</td><td>25</td><td>35</td><td>282</td></tr><tr><td>平成29年</td><td>35</td><td>22</td><td>22</td><td>19</td><td>17</td><td>23</td><td>14</td><td>25</td><td>18</td><td>17</td><td>23</td><td>35</td><td>270</td></tr><tr><td>平成30年</td><td>50</td><td>33</td><td>19</td><td>10</td><td>24</td><td>18</td><td>55</td><td>27</td><td>18</td><td>26</td><td>23</td><td>33</td><td>336</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>51</td><td>28</td><td>31</td><td>27</td><td>20</td><td>16</td><td>33</td><td>58</td><td>13</td><td>18</td><td>25</td><td>29</td><td>349</td></tr><tr><td>令和2年</td><td>34</td><td>38</td><td>34</td><td>33</td><td>23</td><td>21</td><td>20</td><td>59</td><td>32</td><td>25</td><td>25</td><td>40</td><td>384</td></tr><tr><td>令和3年</td><td>37</td><td>35</td><td>19</td><td>35</td><td>19</td><td>19</td><td>27</td><td>35</td><td>26</td><td>20</td><td>27</td><td>32</td><td>331</td></tr><tr><td>令和4年</td><td>51</td><td>51</td><td>61</td><td>23</td><td>30</td><td>24</td><td>34</td><td>43</td><td>29</td><td>23</td><td>32</td><td>43</td><td>444</td></tr><tr><td>令和5年</td><td>59</td><td>42</td><td>38</td><td>36</td><td>33</td><td>40</td><td>54</td><td>39</td><td>40</td><td>37</td><td>26</td><td>30</td><td>474</td></tr><tr><td>合計</td><td>343</td><td>276</td><td>258</td><td>201</td><td>195</td><td>174</td><td>260</td><td>306</td><td>199</td><td>175</td><td>206</td><td>277</td><td>2,870</td></tr></table> （2）夏季と冬季に孤立死者数が増加する傾向は変わらず、前者は1日の最高気温に、後者は1日の寒暖差に関連している〔別添資料P 4、6〕 （3）特別区内全域では、エアコンが使用できる状況であった屋内での熱中症死亡者のうち約88％が使用しておらず、使用率を向上させる取り組みが必要である〔別添資料P 5〕 熱中症死亡者（屋内）のうちエアコン設置ありかつ未使用の割合 <table><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr><tr><td>R2</td><td>88.7%</td></tr><tr><td>R3</td><td>89.5%</td></tr><tr><td>R4</td><td>87.8%</td></tr><tr><td>R5</td><td>88.2%</td></tr></table>		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	平成28年	26	27	34	18	29	13	23	20	23	9	25	35	282	平成29年	35	22	22	19	17	23	14	25	18	17	23	35	270	平成30年	50	33	19	10	24	18	55	27	18	26	23	33	336	令和元年	51	28	31	27	20	16	33	58	13	18	25	29	349	令和2年	34	38	34	33	23	21	20	59	32	25	25	40	384	令和3年	37	35	19	35	19	19	27	35	26	20	27	32	331	令和4年	51	51	61	23	30	24	34	43	29	23	32	43	444	令和5年	59	42	38	36	33	40	54	39	40	37	26	30	474	合計	343	276	258	201	195	174	260	306	199	175	206	277	2,870	年度	割合	R2	88.7%	R3	89.5%	R4	87.8%	R5	88.2%
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計																																																																																																																																										
平成28年	26	27	34	18	29	13	23	20	23	9	25	35	282																																																																																																																																										
平成29年	35	22	22	19	17	23	14	25	18	17	23	35	270																																																																																																																																										
平成30年	50	33	19	10	24	18	55	27	18	26	23	33	336																																																																																																																																										
令和元年	51	28	31	27	20	16	33	58	13	18	25	29	349																																																																																																																																										
令和2年	34	38	34	33	23	21	20	59	32	25	25	40	384																																																																																																																																										
令和3年	37	35	19	35	19	19	27	35	26	20	27	32	331																																																																																																																																										
令和4年	51	51	61	23	30	24	34	43	29	23	32	43	444																																																																																																																																										
令和5年	59	42	38	36	33	40	54	39	40	37	26	30	474																																																																																																																																										
合計	343	276	258	201	195	174	260	306	199	175	206	277	2,870																																																																																																																																										
年度	割合																																																																																																																																																						
R2	88.7%																																																																																																																																																						
R3	89.5%																																																																																																																																																						
R4	87.8%																																																																																																																																																						
R5	88.2%																																																																																																																																																						

2 性別・年代別による集計と分析

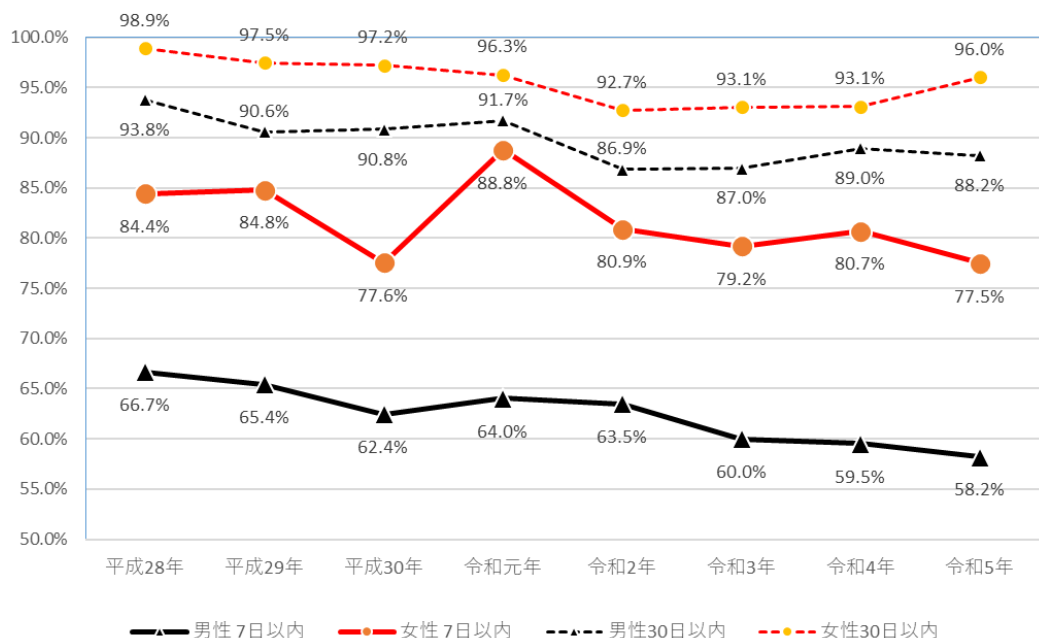
庁内関係課の協力のもと、新たに男女別・年代別の単身高齢者人口を把握することができたことにより、男女別の単身高齢者世帯率及び孤立死割合を算出することができた。

(1) 孤立死割合は男性の方が3.7倍高い〔別添資料P8〕



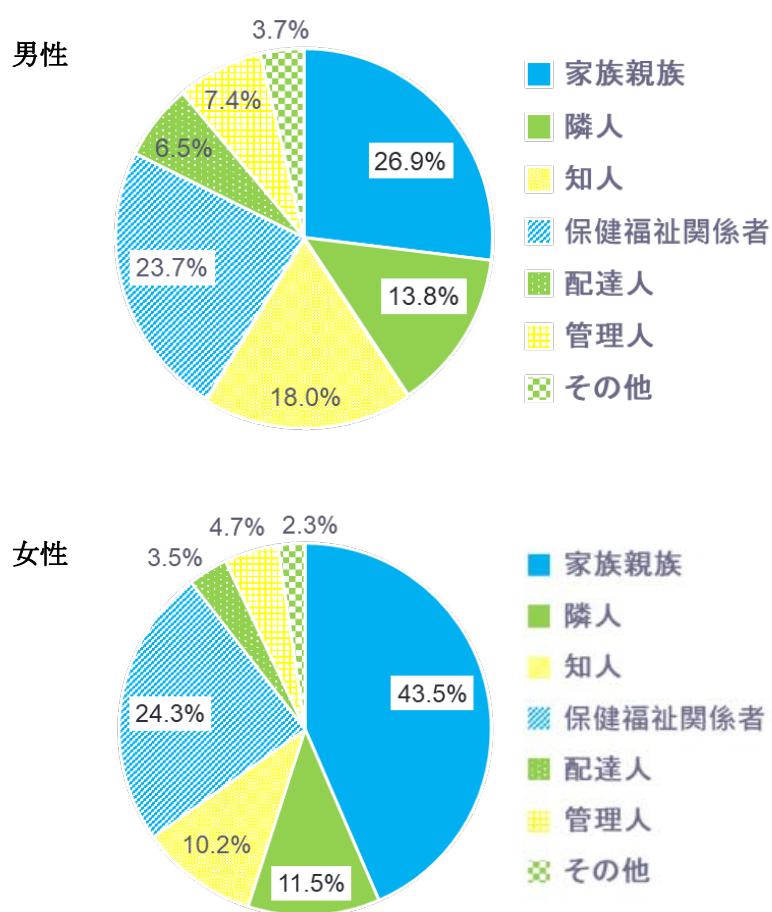
(2) 死後7日以内に発見される割合は、女性が8割、男性が6割〔別添資料P9〕

発見までの死後経過日数の割合（男女別暦年推移）



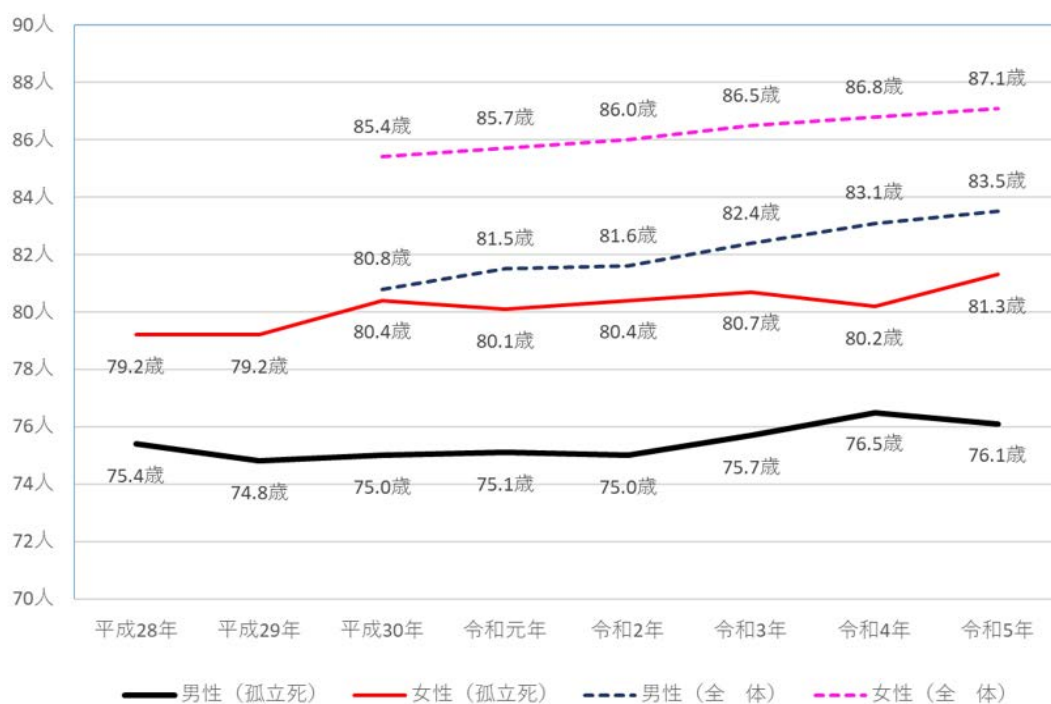
コロナ禍以降、死後7日以内に発見される割合が低下している。その理由としては、コロナ禍で疎遠となった人間関係が完全には戻っていないことが考えられる。

(3) 男性は「家族親族」の発見割合が低い〔別添資料P 9〕



(4) 死亡時の平均年齢を比較すると、男女いずれも孤立死の方が早く亡くなっている〔別添資料P 10〕

高齢者全体と孤立死の死亡平均年齢

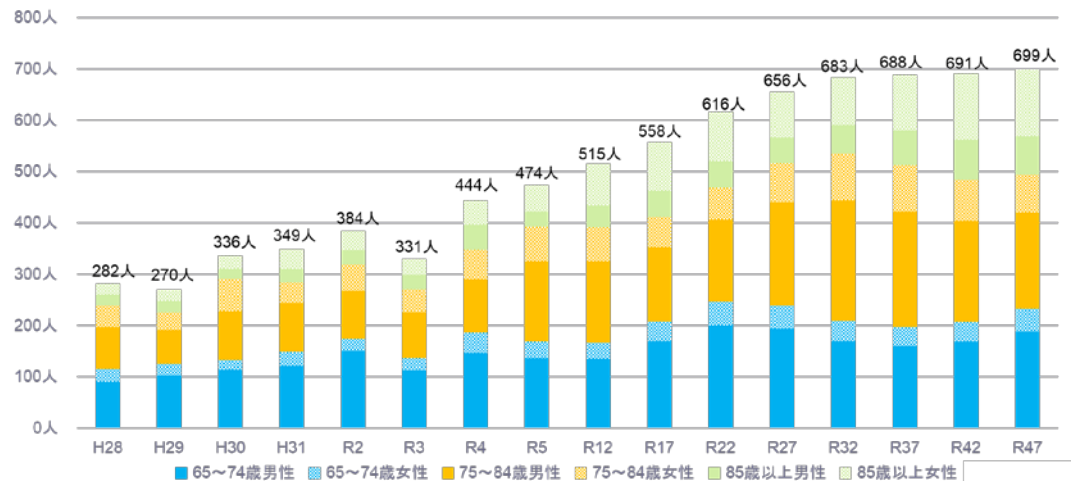


(5) 孤立死者数を試算すると令和4・7年まで増加し続ける

[別添資料P 11]

令和5年の単身高齢者及び孤立死の割合を用いて、人口推計(中位推計)に基づいて今後の孤立死者数の推計を行うと、高齢者人口の増加に伴って今後も増加していくと推測される。

国立社会保障・人口問題研究所の世帯数の将来推計では、今後全国的に高齢単身世帯が増加すると予想されているため、さらに上振れすることが考えられる。



3 今後の方針

- (1) 本分析結果を庁内各課や地域包括支援センター、町会・自治会、絆のあんしん協力員・協力機関等に報告し、課題を共有していく。
- (2) 夏季・冬季に孤立死が増加するため、環境政策課（気候変動適応対策エアコン購入費補助金）、衛生管理課（涼み処マップの作成・熱中症の注意喚起等）、建築防災課（浴室暖房設置工事費助成）などの関係所管と連携を図っていく。
- (3) 熱中症対策として暑さを視覚的に訴えるため、温湿度計や熱中症啓発用うちわを配布し、エアコンの使用を促していく。
- (4) 女性に比べて男性の孤立死が多く、発見までの日数がかかっているため、引き続き地域活動等の参加を促すとともに、地域の中に男性が参加しやすい居場所づくりを働きかけていく。